

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成21年4月24日

神奈川県監査委員 石 田 稔
 同 高 岡 香
 同 新 堀 典彦
 同 笠 間 茂治

1 平成19年度における財務に関する事務の執行について監査を行った。

(1) 指導事項及び要望事項が認められた監査実施箇所

| 監査実施箇所名 | 監査実施日 | 所掌事務の概要 | 監査の結果 |
|--------------|-----------------------------|---|--|
| 神奈川県農業技術センター | 平成20年12月5日(平成20年11月6日職員調査) | 都市近郊における農業経営の合理化、消費動向に応じた地域特産物の流通生産技術等の開発、農業環境の保全等の農業の改良発達に必要な試験研究を行っている。 | (指導事項) 財産管理事務において、重要物品の管理に当たり、不用決定の手続を行っていなかった。 |
| 神奈川県立大船高等学校 | 平成20年12月2日(平成20年11月13日職員調査) | 全日制の課程 普通科 | (指導事項) 一般廃棄物運搬委託契約において、収集運搬業許可のない業者と契約していた。 |

(2) 指導事項及び要望事項が認められなかった監査実施箇所

| 監査実施箇所名及び所管区域 | 監査実施日 | 所掌事務の概要 |
|-------------------------------------|-----------------------------|--|
| 神奈川県中央児童相談所 所管区域：平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川 | 平成20年12月5日(平成20年11月11日職員調査) | 児童福祉に関する諸問題について、家庭等からの相談に応じ、指導、治療及び施設等への入所手続等を行っている。 |

| | | |
|---|------------------------------|--|
| 町、大磯町及び二宮町 | | |
| 神奈川県立総合療育相談センター 所管区域：県内全域（横浜市及び川崎市を除く。） | 平成20年12月5日（平成20年11月11日職員調査） | 児童の心身の健全な発達に関する複雑又は困難な問題について相談に応じ、並びに身体障害者及び知的障害者に関する総合的な相談、判定、指導等を行い、併せて診療、療育訓練等に応じている。 |
| 神奈川県立中里学園 | 平成20年12月26日（平成20年11月6日職員調査） | 児童相談所からの措置により、保護者のいない児童、環境上養護を要する児童等を入園させて、その養育及び自立支援を行っている。また、乳児院を併設し、措置を要する乳幼児を入園させて、その養育を行っている。 |
| 神奈川県立東部総合職業技術校 | 平成20年12月26日（平成20年11月13日職員調査） | 新規学校卒業者及び離転職者等に対して、職業に必要な基礎的知識・技能を習得できるよう職業訓練を実施している。 |
| 神奈川県松田土木事務所 所管区域：南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町 | 平成20年12月2日（平成20年11月11日職員調査） | 道路、河川、砂防等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、道路法、建築基準法、都市計画法等に基づく許認可事務等を行っている。 |
| 神奈川県立磯子工業高等学校 | 平成20年11月7日（平成20年10月24日職員調査） | 全日制の課程 機械科、電気科、建設科及び化学科 定時制の課程 機械科及び総合学科 |

2 平成19年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

(1) 指導事項及び要望事項が認められた監査実施箇所

| 監査実施箇所名 | 監査実施日 | 所掌事務の概要 | 監査の結果 |
|-------------------|------------------------------|-----------------------------|--|
| 病院事業庁 精神医療センター | 平成20年12月16日（平成20年10月24日職員調査） | 精神障害者、アルコール依存症患者等の診療を行っている。 | (指導事項) 次のとおり誤りがあり、事務処理が著しく不適切であった。 1 前回の監査における指摘事項について、是正、改善が行われていなかった。 2 財産管理事務において、消防設備の管理が不適切であった。 |

(2) 指導事項及び要望事項が認められなかった監査実施箇所

| 監査実施箇所名及び所管区域 | 監査実施日 | 所掌事務の概要 |
|---|-----------------------------|--|
| 企業庁 厚木水道営業所 所管区域：厚木市、伊勢原市及び愛川町の一部 | 平成20年11月27日(平成20年11月6日職員調査) | 県営水道施設の維持管理、給水装置工事の審査・検査、量水器の点検、水道料金及び公共下水道使用料の徴収等の事務を行っている。 |
| 病院事業庁 こども医療センター | 平成20年12月2日(平成20年11月11日職員調査) | 心身に障害のあるこどもを対象とした小児専門病院、ハイリスクの妊婦及び新生児を対象とした周産期医療部並びに児童福祉法に基づく肢体不自由児施設及び重症心身障害児施設の運営を行っている。 |